



- 社 名 株式会社 クレデンス

- 所 在 地
〈東京本社〉
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館ビル3階
TEL 03-5213-1122 FAX 03-5213-1123

〈大阪支社〉
〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町4-5-16 本町華東ビルディング4階
TEL 06-4705-1181 FAX 06-4705-1182

〈福岡支店〉
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前4-3-22 産恵ビル3階
TEL 092-433-0606 FAX 092-433-0607

- 創 立 平成17年3月22日

- 資 本 金 9,000万円(平成29年3月現在)

- 事 業 内 容 家賃債務保証を中心とする保証サービス

- 役 員
代表取締役社長 喜多村 和憲
取 締 役 長岐 真理子
取 締 役 高橋 清美
取 締 役 瀧澤 宗孝
監 査 役 高梨 智弘

- グループ会社 株式会社I.G.M.Holdings
株式会社あそしあ少額短期保険

- 決 算 日 3月31日

- 主要取引銀行 三井住友銀行 りそな銀行

賃貸住宅における家賃債務保証業務のコンシェルジュとして

当社は賃貸住宅の家賃債務保証を行う会社です。

家賃債務保証とは、賃借人様が入居されている間、諸事情により家賃のお支払いが遅れてしまった場合、当社が未払家賃等を賃借人様に代わり、不動産会社様又は賃貸人様に対して保証いたします。



クレデンスの 家賃保証システム

家賃保証の流れ

賃貸人様・不動産会社様

- ①安定した家賃収入が確保できます。
- ②敷金などの削減も可能となります。
他物件との差別化により入居率がUPします。
- ③必要なサービスだけをご提供することが可能です。
他の保証会社と比べてみてください。

賃借人様

- ①万が一のとき、家賃等の保証をいたしますので、安心して入居できます。
- ②外国人の方もご利用できます。



督促業務から明け渡しまでを アウトソーシング



一般賃貸向け保証プラン（一例）

下記はあくまでも当社の一般的な商品プランであり、ほかの商品プランもご用意しています。

保証タイプ	保証料	保証内容	保証限度	保証期間
「1年更新タイプ」 住居専用 緊急連絡先プラン	月額賃料等の50% 更新保証料1年 ¥10,000	滞納賃料等 残置物処理 訴訟費用 退去時精算費用	24ヶ月 〈別途〉 ・残置物処理 ・訴訟費用 ・退去時精算費用	1年

退去時精算費用とは

賃貸物件の退去立会い時に借入様が同意した退去時精算費用を期日までに借入様がお支払いいただけなかった場合、ご報告後、当社が督促および代位弁済を実施します。

■ 退去時精算項目

1. 原状回復費用
2. 特約違約金
3. その他精算必要費用

■ 保証限度額

限度額は家賃等の2ヶ月分になります。

※借入様の合意がある場合は上記範囲内で保証いたします。
但し、消費者契約法9条及び10条に反しない範囲内での保証になります。

貴社のご要望に応じ商品プランをカスタマイズする事が可能です。

お気軽に営業スタッフまでお申し付け下さい。

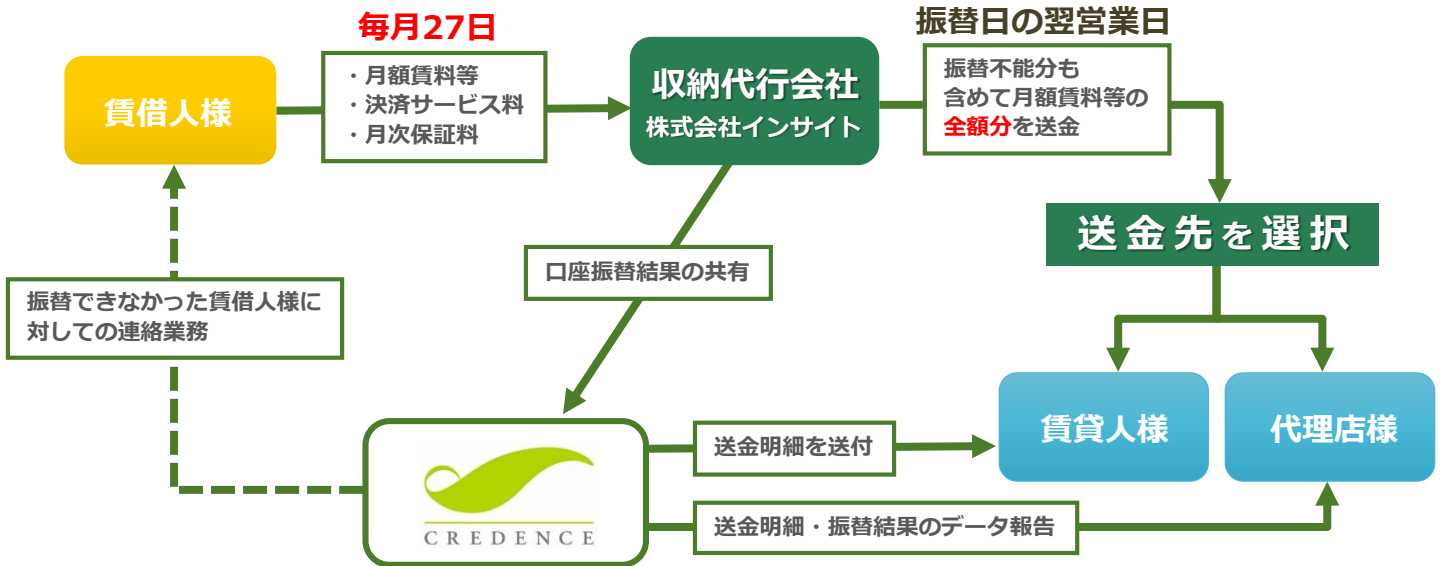
家賃収納の
代行をして
ほしい

手数料収入を
現状より
アップさせたい

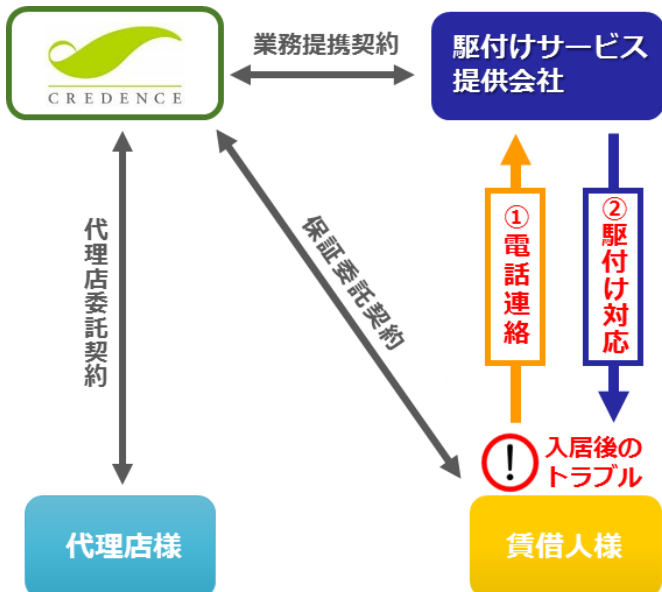
保証料を
ニーズに合わせた
金額にしたい

収納代行

口座振替結果に関わらず、毎月27日の翌営業日に契約全件分の月額賃料等が送金されます。そのため、代理店様又は賃貸人様は保証会社への滞納報告の必要はございません。



駆付けサービス



保険付帯型の内容

- ①空室期間に対する家賃補償 (該当物件)
- ②空室期間に対する家賃補償 (隣接物件)
- ③原状回復費用
- ④事故対応費用および法律相談費用
- ⑤事故再発防止費用

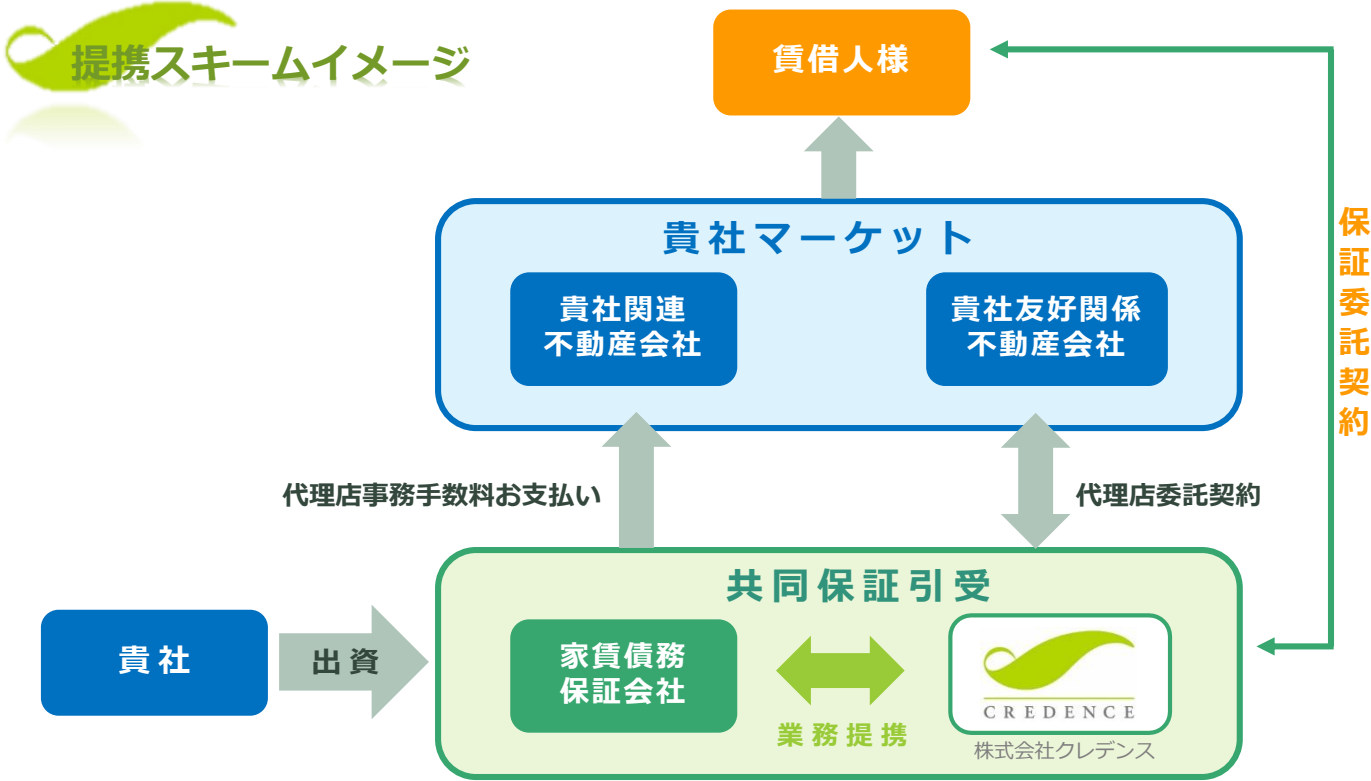
空室期間に対する家賃補償 (該当物件)

	家賃補償	家賃減少分の補償
補償期間	賃貸借契約が終了から12ヶ月	賃貸借契約が終了から12ヶ月
補償割合	家賃の80%	家賃減少分の80%
限度額	なし	なし
免責	1ヶ月	なし

※新たな入居者を募集する際に補償事由が発生した事実を重要事項等の説明として書面にて告知する場合に生じる損失が対象になります。
 ※賃料は共益費、駐車場代、変動費は含みません。
 ※自殺・孤独死・犯罪死の場合に保険が適用されます。

共同保証のご提案

家賃債務保証会社で発生している業務はノウハウ、インフラ及び労働力が必要となる業務がほとんどです。そこで、当業務全般を家賃債務保証を主業務とする当社にアウトソーシングして頂く事でコストと時間の有効化を図って頂く事が可能となります。



共同引受保証

- POINT 1** 貴社専用保証商品をオーダーメイドで設計させていただきます。
- POINT 2** 家賃債務保証会社の主業務（下記）は当社にてお受けいたします。従って、基本的には現在の家賃債務保証活用時に行われている代理店業務以外は発生いたしません。
 - 契約引受業務**
 - 申込与信及び審査報告
 - 申込者のデータの登録処理
 - 申込者に対する本人及び在籍確認（必要時）
 - 契約者データ管理業務**
 - 契約者データの登録処理
 - 滞納履歴
 - 解約等の期中変更のデータ管理
 - 月次精算業務
 - 対応状況のデータ管理
 - 更新契約者データの作成及び送付
 - 家賃滞納管理業務**
 - 家賃滞納者に対する事前求償連絡
 - 初月未納家賃代位弁済額の確定・報告
 - 未入金者に対する事前求償連絡
 - 長期家賃未納者の進捗報告
 - 業務精通弁護士との連携及び対応業務
 - 訴訟時の必要書類作成アドバイス及び対応業務
 - 明け渡し処理業務
 - 強制執行手続き業務
- POINT 3** 家賃立て替えリスクを貴社と当社にて折半してお引き受けいたします。